

第5章

教員の負担軽減のための工夫

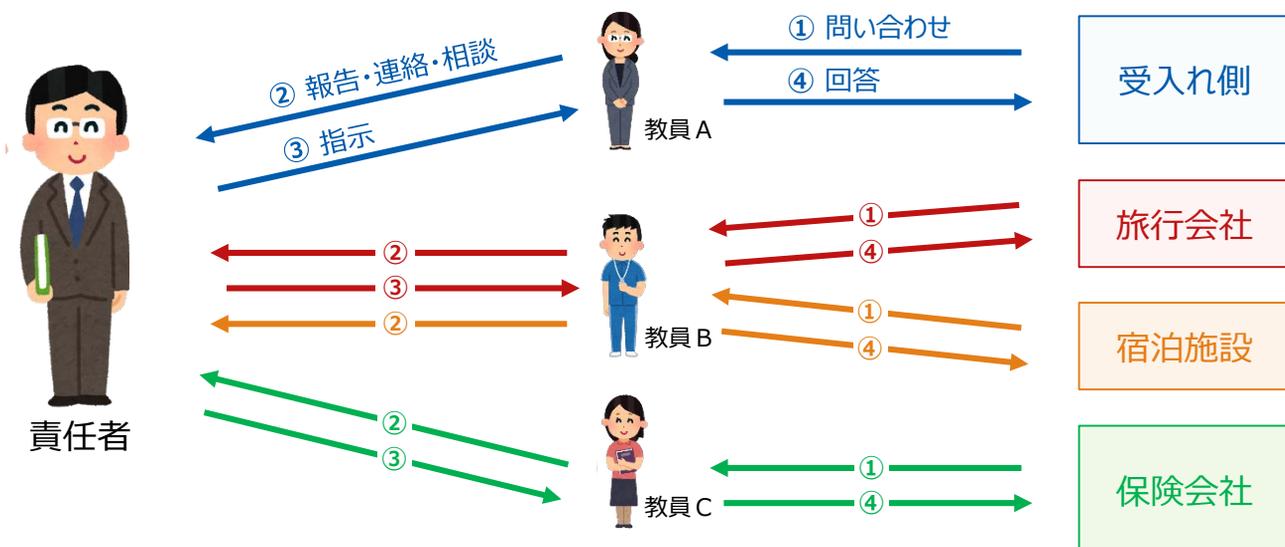
実施校が取り組んでいる工夫事例

場面	発生業務	工夫事例
活動前	受入れ側の探索	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」を活用して、条件に合致する受入れ側を探索 国立青少年教育施設ホームページの掲載情報から、受入れ側を探索 <p>⇒ p.53～54に、ポイントを掲載</p>
活動前	体験プログラムの策定	<ul style="list-style-type: none"> 活動目的と組み込みたい体験プログラム、またスケジュール素案を受入れ側に送付し、少ないやり取りで旅程表を確定 <p>⇒ p.62～64に、ポイントを掲載</p>
活動前	受入れ側や旅行会社等との各種調整に係るやり取り	<ul style="list-style-type: none"> 学校側の窓口を責任者に一元化し、関係各所との簡単なやり取りは窓口にて解決すると共に、従来発生していた学校内の進捗報告の回数も軽減 <p>⇒ p.122に、工夫事例を掲載</p>
活動前	保護者からの活動費用の徴収	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が費用を振り込む方式を採用し、集金、及び旅行会社への支払いに係る教員の負担を削減 <p>⇒ p.123に、工夫事例を掲載</p>
活動前	補助者の協力要請	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が「指導員希望者」の情報を取り纏め、学校側が、依頼したいと判断した希望者に直接連絡できる仕組みを確立 <p>⇒ p.124に、工夫事例を掲載</p>
活動中	児童・生徒の指導、安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 補助者の活用を通して、教員 1 人あたりが見守る児童・生徒数を減らすことができ、負担を軽減 (⇒ より手厚い指導・補助が可能) <p>⇒ p.46～50に、ポイントを掲載</p>

5-1. やり取り窓口の一元化

体験プログラム内容の調整や保険への加入等、業務ごとに担当者を決定することは重要ですが、関係各所との窓口対応も担当者に任せるかどうかは検討しても良いかもしれません。校長や学年主任等、農山漁村体験活動の責任者を「関係各所との窓口担当」とした場合、担当者の業務負担の軽減のみならず、業務ごとの進捗状況や情報が責任者に集約されるメリットも期待できます。

窓口対応も担当者に任せる場合



関係各所からの問い合わせに、担当者の判断で回答できない場合には、責任者へ報告・連絡・相談する必要があるため、やり取りに時間を要することが想像されます。また、上記で示す矢印のほか、保護者等からの問い合わせにも対応する必要があり、特に担任の業務負担は大きくなります。

窓口を責任者に一元化する場合

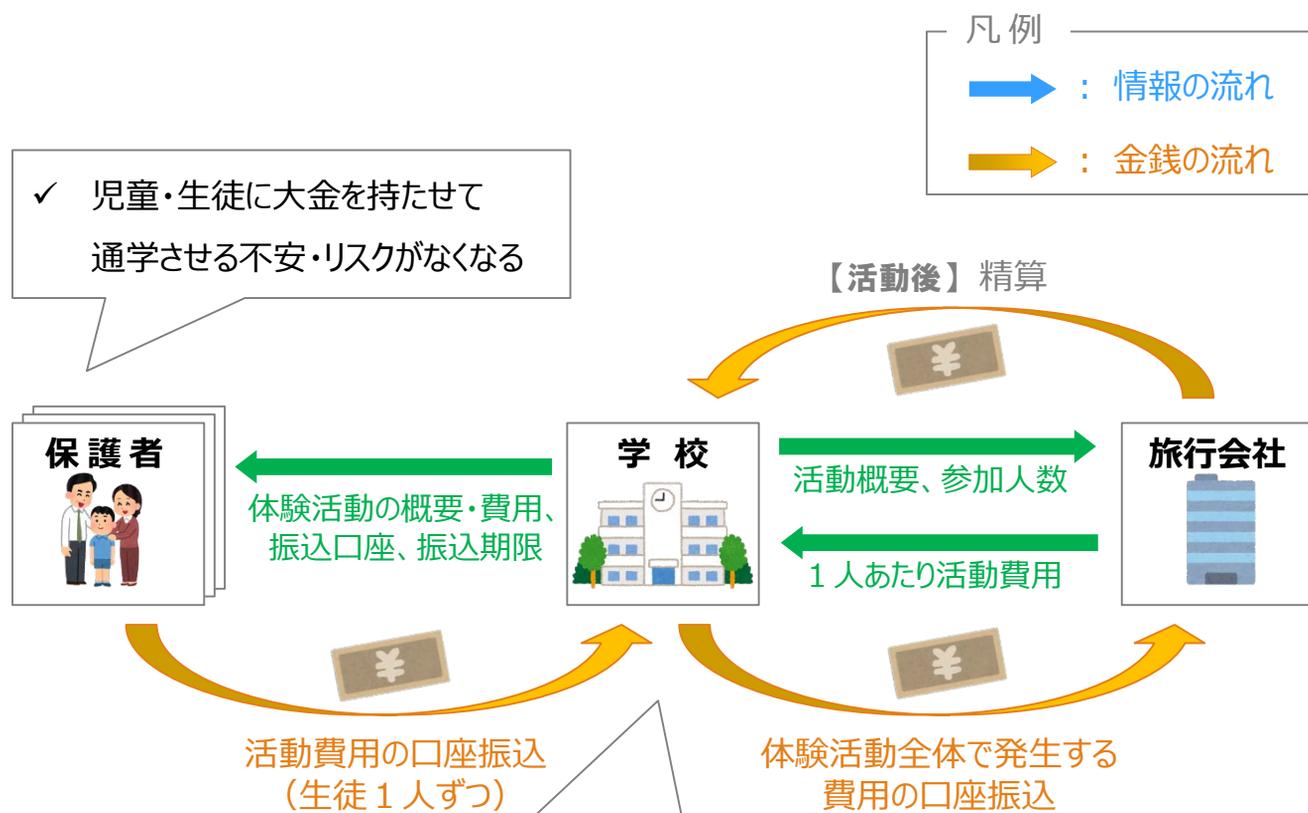


責任者に一元化する場合には、責任者の業務負担が大きくなりすぎないように留意しましょう。

5-2. 費用の振込方式を活用した関連業務の軽減

活動費用の徴収方法を、「児童・生徒から教員への手渡し」から「指定口座への振込み」に切り替えることで、保護者の振込状況の整理、及び現金の管理業務を軽減することが期待できるほか、学校口座への入金業務も軽減することが期待されます。

また、児童・生徒が大金を持ち歩くリスク（紛失するリスク）をなくす効果も挙げられます。



✓ 児童・生徒に大金を持たせて通学させる不安・リスクがなくなる

- ✓ 保護者の振込状況を口座から確認できる
- ✓ 学校内で現金を管理する必要がなくなる
- ✓ 学校口座への振込業務が不要となる

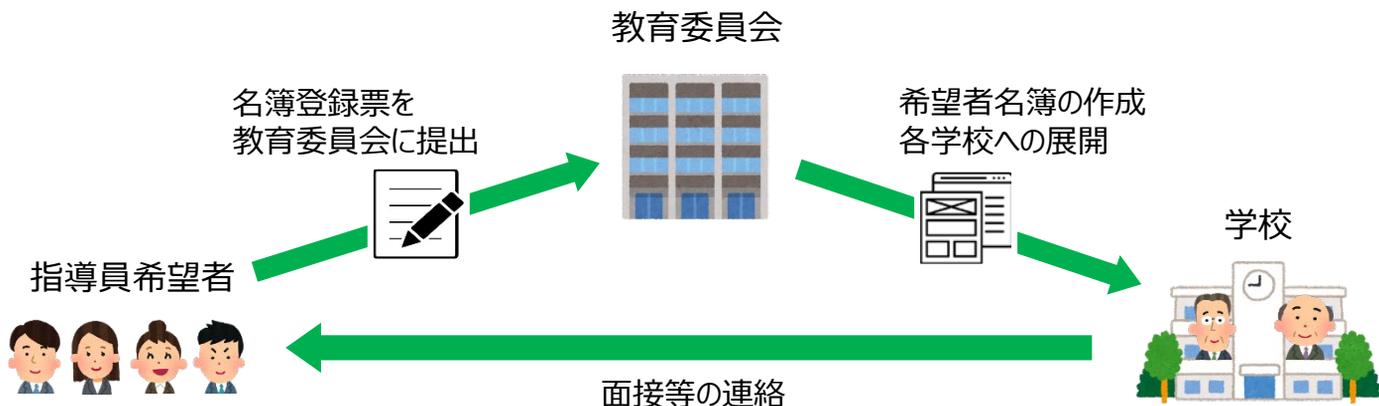
※ 未納な保護者への督促等は、従来どおりに発生する。

旅行会社の中には、「教育旅行積立」といった活動費用の積立プラン（徴収プラン）を提供している会社も存在しています。体験活動の実施にあたって旅行会社と連絡を取る際には、費用の徴収方法について相談してみても良いでしょう。

5-3. 補助者の情報を教育委員会で収集・整理

武蔵野市立の学校が実施する、自然豊かな農山漁村に長期宿泊を行う教育活動（セカンドスクール）では、教育委員会が「指導員希望者」の情報を取り纏めており、学校側が、依頼したいと判断した希望者に直接連絡できる仕組みとなっています。

なお、学校は、この仕組みを活用するほか、独自に補助者を集めることも可能となっています。



指導員希望者が自ら情報を登録（武蔵野市）

子どもの笑顔 いっしょにつくりませんか？

GOOD DESIGN AWARD 2015年度受賞

武蔵野市立小・中学校
セカンドスクール生活指導員 募集中！

家族と離れ、豊かな自然の中で友達と約1週間過ごす「セカンドスクール」。子どもたちは、普段の学校生活とは異なるたくさんの体験をします。

期間中、宿舎内外で子どもたちと生活を共にする「生活指導員」を募集します。

教員や子どもと関わる仕事をしたい方、子どものことが大好きな方、セカンドスクールは、そんなあなたのためにあります！

～生活指導員の先輩からのメッセージ～

長い宿泊で、ホームシックになる子や集中力が途切れる子もいます。指導員は、全体を見ながら、一人一人に目を向けることの難しさを実感しますが、たった数日で、子どもたちがどんどん成長する姿には驚かれます。教員を目指す人や、子どもが好きな人にとって、とても貴重な機会です。ぜひチャレンジしてみてください！

現 千川小学校教諭 武田あかね 先生

武蔵野市教育委員会 仕事内容や報酬などは裏面をご覧ください

～生活指導員の仕事って！？～

セカンドスクール中、子どもたちは10人ほどのグループに分かれて宿泊しています。生活指導員は、子どもたちと同じ部屋で宿泊しながら、宿での生活に関わる支援や指導（健康観察や安全管理など）を、先生たちの指導の下、協力を進めて行います。体験活動中は先生たちの補助をします。

～待遇等～

- 謝礼：日給11,300円、事前打合せ（3時間以上）は時給1,000円。 ※学校までの交通費込み
- 実旅後、事前に申請していただいたご本人名義の口座にお振り込みいたします。
- 国内旅行傷害保険・賠償責任保険に加入します。健康保険証は必ず提示してください。
- 原則として、実施期間中は全日程に参加してください。

～申込方法～

～メールでの申し込み～

①右のQRコードを読み取るか、second-school2019@city.musashino.lg.jpへEメールを送信してください。

～FAXでの申し込み～

①以下の「セカンドスクール生活指導員名簿登録申込用紙」を記入してください。

～セカンドスクール生活指導員名簿登録申込～

氏名	性別	生年	平成	年	月	日
住所	〒	-				
日中連絡がつかない電話番号						
学校名・学年	学校名 ()	年	階	()		
教員免許取得状況	取得済	・	取得予定			
希望日程	9月の	など				
その他	希望など					

～申込後の流れ～

- ①申込みいただいた内容をもとに、指導員にて「希望者名簿」を作成します。（名簿の登録期間は2年間です。延長を希望される場合は改めてお申し込みください。）
- ②「希望者名簿」の中から、各学校が依頼したいと判断した方へ直接連絡いたします。
- ③学校が面接等を行い、採用するかを決定します。

※名簿に登録されても、必ず採用されるわけではありません。予めご了承ください

【問い合わせ】武蔵野市教育委員会指導課セカンドスクール担当 ☎0422-60-1897

出典）セカンドスクール生活指導員を希望される皆様へ（武蔵野市）
http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/tokushoku_kyoiku/1022118.html